



## 第6回 グローバル・アセットオーナーフォーラムの概要

GPIF が共同幹事を務めるグローバル・アセットオーナーフォーラムは、2023年10月3日に東京で一般社団法人日本経済団体連合会（以下、経団連）とその会員企業と懇談会を実施しました。懇談会では、コーポレート・ガバナンス、気候変動等のサステナビリティ課題や議決権行使について意見交換を行いました。

### 出席アセットオーナー（\*は共同幹事）

GPIF\* – 日本  
CalPERS\* – 米国  
CalSTRS\* – 米国  
APG – オランダ  
NBIM – ノルウェー  
HESTA – オーストラリア  
Temasek – シンガポール

また、上記の経団連とのミーティングとは別に、アセットオーナー間で情報開示等について意見交換を行い、メンバーから以下のような意見が挙がりました。

#### (1) 情報開示に関する日本企業への期待

##### <主な意見>

- ・迅速な開示と英訳の公表
- ・一つの報告書での簡潔な開示（50ページ未満で、経営層からステークホルダーへのキーメッセージを含み、各課題、開示、方針等についての詳細（な報告書）など関連する文書・箇所が分かるもの\*\*）を前提に、以下のような内容を確認したい。

ガバナンスのフレームワーク

取締役会構成とその独立性

役員報酬と業績連動報酬

報酬体系についての KPI

経営戦略とその戦略を達成するための CAPEX（資本的支出）/ OPEX（運営コスト）の説明

気候変動のような重要なリスクとネットゼロに向けた企業の取組み（目標や行動の組み込み）

\*\*移行計画などの詳細な開示は、必ずしも包括的な報告書に含める必要はなく、別の公表物に含めるこ

とも可能(ただし、包括的な報告書のページと関連付ける必要はある。)

#### <その他の意見>

- ・サステナビリティの KPI、税務ガバナンス、問題事項への取組み
- ・開示において、サマリーの一覧や図表は、主要な組織構造、行動計画、(予想される)インパクトなどがわかるため役に立つ。
- ・日本では株主総会の時期が集中しているため、企業が株主に提供している全ての資料を検討することが出来ず、従って議決権判断をするにあたり必要な情報を英語で得るためには議決権助言会社に頼らざるを得ない。
- ・有価証券報告書は株主総会前(少なくとも30日前)に発行し、英訳も出してほしい。

#### (2)ISSB 基準への評価、ISSB のような非財務情報開示基準活用にあたっての日本企業への期待

##### <主な意見>

- ・ISSB 基準を全面的に支持する。全ての投資先企業に対して ISSB 基準に沿った開示をするよう勧める。
- ・投資家として、一つのグローバル基準を必要としており、ISSB は私たちがこうあってほしいと考える企業開示のあり方と合致している。そのため、日本の SSBJを含め、各国でグローバルベースラインに可能な限り忠実に ISSB 基準が法制化されることを期待している。法域特有の懸念事項は恒久的な変更ではなく一時的な救済措置として解決されるべきである。
- ・サステナビリティに関しては、特に、重要なサステナビリティ課題と気候変動に関する情報開示を期待している。
- ・これまで TCFD を支持してきたが、ISSB による TCFD の吸収に伴い、TCFD の主要な4要素を引き継いだ ISSB(IFRS S2: 気候変動関連開示)を参照することが適切であろう。
- ・サステナビリティ開示においても、優先度の高い重要なサステナビリティ課題から財務的な影響を含むより定量的なアプローチも必要である。

#### (3)その他(日本企業への期待や課題等)

- ・上場している日本企業には、PBR が1倍を下回っている企業が極めて多いことから、東京証券取引所の資本コストに関する要請を支持する。
- ・株主として、ROE の改善、事業成長に関連した資本的支出のためにより良い資本の活用を期待する。
- ・東京証券取引所が「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」を公表したことのメリットとして、この公表に関連した透明性(開示)や行動が、資本効率を向上させ、企業と株主により良い財務リターンをもたらす取組を促すと考えている。

なお、本意見交換について、発言者が特定されない形で意見の概要などを公開してはどうかという提案があり、全参加メンバーが賛同したため、概要を公開することとする。

以上